

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【公開番号】特開2017-120274(P2017-120274A)  
 【公開日】平成29年7月6日(2017.7.6)  
 【年通号数】公開・登録公報2017-025  
 【出願番号】特願2015-255613(P2015-255613)  
 【国際特許分類】

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

G 0 3 G 15/04 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 21/00 5 3 0

G 0 3 G 15/04 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月9日(2017.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源から透明部材を介して射出される光ビームで走査されることにより静電潜像が形成される像担持体と、

前記像担持体に形成される前記静電潜像を現像剤により現像して前記像担持体に画像を形成する現像手段と、

前記現像手段により現像されて形成された前記画像を記録媒体に転写する転写手段と、

前記転写手段によって前記記録媒体に転写された前記画像を前記記録媒体に熱定着する定着手段と、

前記定着手段から前記透明部材への気流路中に設けられる金属部材と、  
 を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記金属部材は、

前記金属部材よりも熱容量の大きい部材に接続されることを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記金属部材は、

前記透明部材の周囲に設けられることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記画像形成装置の内部に前記気流を発生させるファンを更に有し、

前記金属部材の少なくとも一部は、

前記気流に対して前記透明部材よりも上流側に位置することを特徴とする請求項1から請求項3の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記透明部材は、前記気流路において前記気流と触れる部分が樹脂で形成されていることを特徴とする請求項1から請求項4の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

光源から透明部材を介して射出される光ビームで走査されることにより静電潜像が形成される像担持体と、

前記透明部材の周囲に設けられ金属で構成される金属部材と、  
を有することを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明に係る画像形成装置は、光源から透明部材を介して射出される光ビームで走査されることにより静電潜像が形成される像担持体と、前記像担持体に形成される前記静電潜像を現像剤により現像して前記像担持体に画像を形成する現像手段と、前記現像手段により現像されて形成された前記画像を記録媒体に転写する転写手段と、前記転写手段によって前記記録媒体に転写された前記画像を前記記録媒体に熱定着する定着手段と、前記定着手段から前記透明部材への気流路中に設けられる金属部材と、を有することを特徴とする

。